

図書室・視聴学習室内の学生用パソコン・プリンターの廃止 (2024.12月31日)について(予告)

東京足立学習センター

放送大学では教育DX(教育デジタル化)を推進しており、自宅受験を可能とするWeb単位認定試験の導入や、オンライン授業やライブWeb授業の拡充等を進めています。その一環として、学内のパソコンを使用してきた面接授業においても、2024年度第1学期以降、ご自身のパソコン等を持参して受講いただく方式(BYOD: Bring Your Own Device)に変更しました。これにより、ご自身のパソコン等で、授業の受講、予習や復習を行うことができます。自宅等でパソコンを用いて受講する、新しい授業形態である「ライブWeb授業」の授業科目も増加中であり、パソコンを所持することにより、たくさんの授業科目の中から、自分の興味・関心のあった授業科目を選択することが可能となりました。

また、同BYOD化により、学習センターの面接授業学生用パソコン・プリンターは更新されず、2024年3月をもってリースが切れ、現在、運用保守契約は締結されていません。

東京足立学習センターの図書室・視聴学習室に設置してある学生用パソコン・プリンターについても、同様に2024年3月をもってリースが切れ、運用保守契約は締結されていません。現在、移行時期の経過的措置として、暫定的に使用していますが、機器については本部に返却することとなっています。

つきましては、東京足立学習センターの図書室・視聴学習室の学生用パソコン及びプリンターについては、2024年12月31日をもって、廃止しますのでお知らせいたします。

なお、放送授業インターネット視聴用端末(Chromebook)は、インターネットへの接続制限が解除されていますので、こちらもご利用ください。プリンターも無くなりますが、印刷作業は、ご自宅で印字いただくかコンビニのネットワークプリントサービス等をご利用ください。

また、ご自身のパソコン等を持参していただき使用する環境は整備してありますので、ご自身のパソコン等を持参してご利用ください。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※ 放送授業インターネット視聴用端末(Chromebook)は今までどおり使用できます。

2024年9月1日